



歴史まちづくり

ニュース

第12号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：平成29年9月

第40回 全国町並みゼミ名古屋有松大会の参加者募集が始まります

有松の諸団体の方々と準備を進めてきた全国町並みゼミの参加申込がいよいよ始まります。歴史的町並みのあり方や今後について語る機会にしたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

町並みゼミとは？

町並み保存に取り組む全国の団体や個人が集まり、町並み保存や活動等について話し合う勉強会です。



テーマ 町並みは私が守る ～みんなのものから40年～

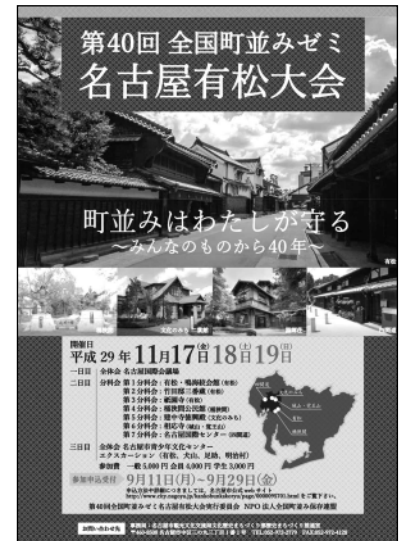
開催日 平成29年11月17日(金)、18日(土)、19日(日)

一日目 全体会：基調講演など

- 二日目 町並み見学：①有松コース「これからの町並み保存・分科会 ～守る×活かす×育てる×創る×繋ぐ～」
- ②有松コース「伝統産業の継承と町並み」
 - ③有松コース「町並みと山車・まつり」
 - ④桶狭間コース「歴史文化を活かしたまちづくり」
 - ⑤文化のみちコース「歴史的資産のネットワーク」
 - ⑥城山・覚王山コース「近代化遺産の保存と活用」
 - ⑦四間道・名古屋城コース「城下町のまちづくり」

三日目 全体会：分科会報告など
エクスカージョン(有松、犬山、足助、明治村)

参加費 一般 5,000円 会員 4,000円 学生 3,000円



参加申込受付 平成29年9月11日(月)～9月29日(金)

申込方法や詳細につきましては、名古屋市公式Webサイトをご覧ください。

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000095701.html>

主催：第40回全国町並みゼミ名古屋有松大会実行委員会 共催：NPO法人全国町並み保存連盟

有松案内看板を設置しました

有松の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを記念して、碧海信用金庫西側に案内看板を設置しました。有松の成り立ちや町並みの特徴を紹介しています。看板は有松町並み相談会のアドバイスをもとに、意匠・素材を決定しました。

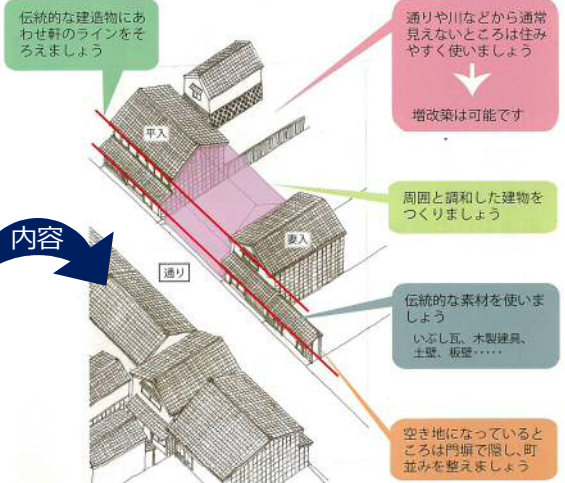
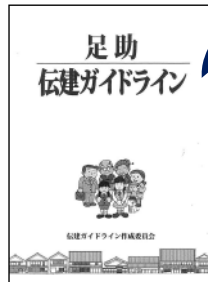


設置した看板

「有松町並み保存地区まちづくりガイドライン」の作成をすすめています

歴史まちづくり推進室では、伝建地区及び町並み保存地区の制度の概要や、建物・工作物・看板等の新築、改修、建替えなどを行う際に気を付けていただきたいことをわかりやすくお示すために、「有松町並み保存地区まちづくりガイドライン」の作成をすすめています。現在、有松町並み相談会にもご協力いただきながら、冊子の内容を検討しているところです。

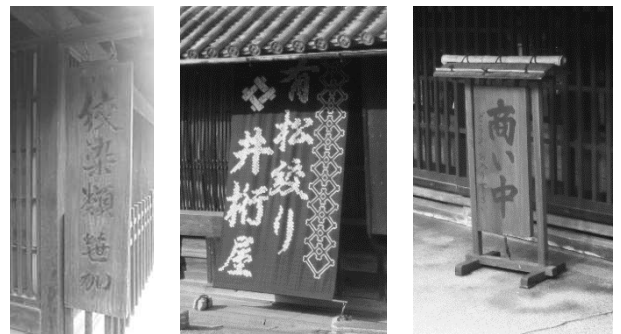
ガイドラインイメージ（足助の例）▶



また、屋外広告物のあり方を検討するため、地区内の商工業者が中心となった勉強会を開催し、屋外広告物に関するガイドライン等も作成していきます。



勉強会について興味のある方は、歴史まちづくり推進室までお問い合わせください。
電話：052-972-2782



▲有松にある伝統的な屋外広告物の例

町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を依頼している業者さんにもお伝えください！



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は、まずは町内会長または歴史まちづくり推進室までご連絡ください



伝統的建造物の外部・内部の補修



- ①建築物の建築
- ②工作物の建設（柵の設置など）
- ③建築物や工作物外観の変更（外壁の塗替えなど）
- ④看板・屋外広告物の設置



建築物や工作物（柵・看板等）の解体



木竹の伐採（剪定など通常の管理行為は除く）



土地の区画形質の変更（駐車場の造成など）

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4128 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp